



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 特定計量器の定期検査（生活安全安心課） 1
- 救急病院の告示（医療政策課） 2
- 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課） 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 3
- 公共測量の実施の通知・6件（道路管理課） 3
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） 4
- 土砂災害警戒区域の指定・3件（海岸防災課） 4
- 土砂災害警戒区域の指定の解除・2件（海岸防災課） 7
- 土砂災害特別警戒区域の指定・2件（海岸防災課） 7
- 都市計画事業の変更の認可（都市公園課） 9
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件（南部土木事務所） 10

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業支援課） 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課） 11
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 11
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 11
- 開発行為に関する工事の完了・6件（建築指導課） 12
- 開発行為に関する工事の完了・3件（中部土木事務所） 13

告 示

沖縄県告示第450号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和6年12月24日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
南城市大里字稲嶺、大里字大里、大里字大城、大里字平良、大里字高平、大里字仲間、大里字古堅、大里字嶺井、知念字安座真、知念字海野、知念字久高、知念字久手堅、知念字久原、知念字具志堅、知念字志喜屋、知念字知名、知念字知念、知念字山里及び知念字吉富	令和7年2月3日（月曜日）午前10時から午後3時まで	南城市大里農村環境改善センター
	令和7年2月5日（水曜日）午前9時30分から午後1時まで	久高島離島振興総合センター
	令和7年2月10日（月曜日）午前10時から午後3時まで	南城市海洋体験施設
嘉手納町	令和7年2月12日（水曜日）午前10時から午後3時まで	嘉手納町役場
豊見城市	令和7年2月14日（金曜日）午	豊見城市役所

	前10時から午後 3 時まで	
北谷町	令和 7 年 2 月 17 日 (月曜日) 午前10時から午後 3 時まで	北谷町商工業研修等施設
読谷村	令和 7 年 2 月 19 日 (水曜日) 午前10時から午後 3 時まで	読谷村役場
	令和 7 年 2 月 21 日 (金曜日) 午前10時から午後 3 時まで	座喜味コミュニティー施設
八重瀬町	令和 7 年 2 月 26 日 (水曜日) 午前10時から午後 3 時まで	八重瀬町役場
西原町	令和 7 年 2 月 27 日 (木曜日) 午前10時から午後 3 時まで	西原町町民交流センター
豊見城市、南城市 (大里字稲嶺、大里字大里、大里字大城、大里字平良、大里字高平、大里字仲間、大里字古堅、大里字嶺井、知念字安座真、知念字海野、知念字久高、知念字久手堅、知念字久原、知念字具志堅、知念字志喜屋、知念字知名、知念字知念、知念字山里及び知念字吉富)、読谷村、嘉手納町、北谷町、西原町及び八重瀬町	令和 7 年 3 月 5 日 (水曜日) 午前 9 時から午後 4 時まで	沖縄県計量検定所

注意 久高島離島振興総合センターを検査場所とする検査期日を除き、検査時間のうち、午後零時から午後 1 時までの間については、検査を行わない。

検査の最終受付時刻は、終了時刻の30分前とする。

- 2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査 実施なし

沖縄県告示第451号

次の病院は、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第 8 号) 第 1 条に規定する救急病院である。

令和 6 年 12 月 24 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
メディカルプラザ大道中央病院	那覇市字大道123番地	医療法人陽心会	令和 6 年 12 月 24 日	令和 9 年 12 月 23 日
翔南病院	沖縄市山内三丁目14番28号	社会医療法人敬愛会	令和 6 年 12 月 24 日	令和 9 年 12 月 23 日

沖縄県告示第452号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第88条第 1 項の規定により、ミースイ・唐小堀地区県営土地改良事業 (農業用排水施設) 変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年 12 月 24 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和 6 年 12 月 25 日から令和 7 年 1 月 29 日まで
- 3 縦覧に供する場所 伊江村役場